# 第2次常総市男女共同参画計画 後期実施計画 変更箇所抜粋

# 基本目標:【Ⅰ】一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

#### ▶ 施策の方向性 1−1 家族を思いやる意識づくり

施	策:広報活動の充実		
	具体的な事業	事業の内容	担当課
2	画だよりの発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により,男女共同参画広報紙発行や男女共同 参画だよりを発行する。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
3	市ホームページ上における男女共同参画に関する情報 の提供と更新	引男女共同参画に関する講座や講演会,セミナー等の情報提供を行う。 	<del>市民協働課</del> 人権推進課
施	策:意識の啓発		
	具体的な事業	事業の内容	担当課
	あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	市職員や市民への研修会を開催する。研修会,講演会,広報紙への掲載等市民にも積極的 に意識の啓発に努める。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
	DV(ドメスティック・バイオレンス)問題の周知	広報紙や男女共同参画だより等で DV を正しく理解するための啓発を実施する。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
	DV 防止啓発	DV 被害者を増加させないよう,高校生や市民,教職員を対象にしたデート DV 防止講座の開催やパンフレット等を配布し啓発活動に努める。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	定期的に要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し,関係各課,保健所並びに児童相談  所等との連携強化と相談体制の充実を図る。	<del>社会福祉課</del> こども課
16	女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を周知する。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
施	策:学習機会の提供		
	具体的な事業	事業の内容	担当課
18	学校関係者等を対象とした男女共同参画の啓発	若年層,教職員,保護者において,男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
	男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした,男性向けの家事講座を開催する。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
20	市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う。	<del>市民協働課</del> 人権推進課

#### ▶ 施策の方向性 1-2 地域で分かち合う意識づくり

施策:情報の収集と提供				
具体的な事業	事業の内容	担当課		
22   男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は,ホームページ等に随時掲載する。	市民協働課		
		人権推進課		
23   市民意識の積極的な聴取と情報公開	計画策定時期には,男女共同参画市民意識調査の実施と結果の公表をする。また,講座等	市民協働課		
	の参加者からアンケートを実施する。	人権推進課		
施策:社会通念や習慣の見直し				
具体的な事業	事業の内容	担当課		
26   地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	男女がともに地域で活躍できるよう,意識改革を図るための啓発をする。	市民協働課		
		人権推進課		

### ▶ 施策の方向性 1-3 働く場で助け合う意識づくり

施:	施策:情報の提供				
	具体的な事業	事業の内容	担当課		
28		市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し,男女共同参画推進の啓 発に努める。	<del>市民協働課</del> 人権推進課		
施:	策:働きやすい就労環境の整備				
	具体的な事業	事業の内容	担当課		
	事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解 の促進	男女共同参画広報紙等を事業所に配布し,意識啓発に努める。	<del>市民協働課</del> 人権推進課		
31		事業所や関連団体等との連携を進め,「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画 の策定について,啓発や情報提供を行う。	<del>市民協働課</del> 人権推進課		
施:	策: 職場環境の整備				
	具体的な事業	事業の内容	担当課		
32	職員研修の開催	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう,職員研修会を実施し,意識の向上を図る。	<del>市民協働課</del> 人権推進課		
33		年齢・階級別に職員の研修会を開催し,意識と公務力の向上を図る。	<del>人事課</del> 総務課		
34	研修会等による育児・介護休業法の活用の促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し,知識の向上を図る。	<del>人事課</del> 総務課		
35		女性職員の係長登用を積極的に行うとともに,ステップアップを徐々に進め,女性管理職 の登用率を上げる。また,「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主 行動計画」に掲げた登用率の目標値を上回るようにする。	<del>人事課</del> 総務課		
36		茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ,幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る。	<del>人事課</del> 総務課		
37	職員におけるワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を職員個人が意識し,働きやすい環境となるよう啓発する。	<del>人事課</del> 総務課		

#### ▶ 施策の方向性 1-5 国際的視野を身につける意識づくり

施策:国際交流・理解の促進		
具体的な事業	事業の内容	担当課
42   市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業や日本語教室等を支援する。	市民協働課
		市民と共に考える課
		1

#### 基本目標:【Ⅱ】いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

#### ▶ 施策の方向性 2-1 家庭で進める環境づくり

	施泉の万円住 と ま 別庭で進める現代とくと				
方	施策:家事への参画促進				
	具体的な事業	事業の内容	担当課		
4	5 男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し,子どもと男性保護者を対象とした講座等を開催し,男性の積極的な家事・育児参加を促す。			
		四次の数事・自光参加で促す。	人権推進課		

旌	施策:介護への参画促進			
	具体的な事業	事業の内容	担当課	
51	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し,介護技術や介護者の健康維持のために家族介護教室を開催する。	<del>高齢福祉課</del> 幸せ長寿課	
52	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するため,介護者間で交流できる事業を実施するととも に地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応を行う。	<del>高齢福祉課</del> 幸せ長寿課	
53	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において,介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成する。	<del>高齢福祉課</del> 幸せ長寿課	

#### ▶ 施策の方向性 2-2 地域で進める環境づくり

施	<b>亜策:人材の育成と活用</b>			
	具体的な事業	事業の内容	担当課	
54	リーダーの育成	女性人材育成 <del>のためのリーダー養成</del> につながる講座への参加を支援する。	市民協働課	
			人権推進課	
55			人事課	
	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作	有資格者リストを作成し,配置等に活用する。	<del>人事課</del>	
56	成と活用		総務課	
施	策:活動の機会提供と促進			
	具体的な事業	事業の内容	担当課	
59	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率を上げるために啓発活動をする。	市民協働課	
			人権推進課	
61		市主催の研修会や学習会,また,県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し,自主	市民協働課	
		的な運営ができるように継続して支援する。	人権推進課	
62		交通安全母の会や婦人防火クラブ等で,県内外での研修等に参加する。今後,未組織地区	生活環境課	
		<del>の分会発足・育成等</del> の活動を支援 <del>を</del> する。		
64		<del>母親クラブの活動や PR の支援をする。</del>	こども課	
65		<del>ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し,団体間の交流を図る。</del>	<del>スポーツ振興課</del>	

#### ▶ 施策の方向性 2-3 働く場で進める環境づくり

施	策:女性が活躍できる環境整備		
	具体的な事業	事業の内容	担当課
75		事業所に対し,先進的取組事例等の紹介・情報提供をすることにより,働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
76		職場におけるセクシャル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進,育児休業や 長時間労働の見直し等,法律や指針の周知を図り,女性が働きやすい就労環境の整備の 啓発に努める。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
		事業所との協働による男女共同参画を推進する環境づくりを進めるため,市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援,イクボス等をテーマとする講座を開催する。	<del>市民協働課</del> 人権推進課
78		適材適所の人事配置等,働き手の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め,女性の登 用拡大を推進する。	<del>人事課</del> 総務課

#### ▶ 施策の方向性 2-5 国際社会で進める環境づくり

_	BOST STATE TO MINITED TO THE STATE OF THE ST				
方	施策:国際社会としての整備				
	具体的な事業	事業の内容	担当課		
8	4 外国人のための生活相談事業の充実	外国人の方が安心して暮らせるための相談の充実を図る。	市民協働課		
			市民と共に考える理		

# 基本目標:【Ⅲ】お互いに支えあうための土台づくり

▶ 施策の方向性 3-1 健やかなこころとからだを保つ土台づくり

ルスのカドロ o t Ethoce och one in the interpretation of the interpret				
施策:健康づくり・管理への支援				
具体的な事	業	事業の内容	担当課	
87   各年代にあわせた各種健康診査	₹の充実	国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び	健康保険課	
		40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施,健診結果により特定	保健推進課	
		保健指導を実施し,メタボリックシンドロームの重症化予防に努める。		
90   関係機関との連携による健康権	談や健康事業の充実	市民歩く会やグランドゴルフ大会等,健康づくり事業の推進を図る。	スポーツ振興課	
91			健康保険課	
			保健推進課	
施策:性と命が尊重される環境整	備			
具体的な事	業	事業の内容	担当課	
	ſツ(性と生殖に関する健	乳幼児訪問や健診・相談の際,家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。	保健推進課	
康と権利)の理解の促進		また,早期教育の観点から,思春期 <del>体験</del> 学習を含め,指導課と連携を保ちながら検討する。		
<sub>94</sub>   DV 被害者支援体制の構築	·	DV 被害者を支援できる人材を育成するための研修会への案内や参加を促し,地域での	市民協働課	
		支援活動を広げる。	人権推進課	

# ▶ 施策の方向性 3-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

策:子どもへの支援		
具体的な事業	事業の内容	担当課
102 乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が 2018年 10月から高校生相当年齢まで引き上げられ,所得	健康保険課
	制限の撤廃を行い,すくすく <mark>医療費支給</mark> 事業を支援する。	
施策:高齢者への支援		
具体的な事業	事業の内容	担当課
104   高齢者の生きがい活動への支援	高齢者が,自らの経験や能力を基に,活動できるようボランティア活動等の周知を行う。	高齢福祉課
		幸せ長寿課
105   高齢者の就労活動への支援	定年退職後において,地域社会に根ざした就労・社会参加の場として,シルバー人材セン	高齢福祉課
	ター事業を支援する。	幸せ長寿課
106   高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での 24 時間相談体制を実施する。	高齢福祉課
		幸せ長寿課
107   高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援	介護予防教室や認知症対策事業の充実を進めるとともに,見守り事業の見直しと拡充を	高齢福祉課
体制の充実	図る。	幸せ長寿課